

・日高村教育委員会事務局より、不登校対策に関する取組の説明及び質疑

日高村教育委員会 教育次長兼教育支援室長 森下 美和 様

日高村教育委員会 教育支援サポート教員 高橋 良輔 様

井手委員長

今日で検討委員会も3回目になる。前回までの協議の中でこれからの方向性はある一定定まってきたが、具体的にどういうセンターを作っていくかというところはまだなかなかイメージが湧かないところがある。先進的な活動をされているところからおいでいただいて、ぜひ情報提供をいただきたいという意見もいただいたので、今日は日高村教育委員会からおいでいただいた。日高村教育委員会教育次長兼教育支援室長の森下美和さん、それから教育支援サポート教員の高橋良輔さん、お二方においでいただいた。2月15日の高知新聞にも出ていたが、日高村では村と教育委員会が横断的に連携をして、不登校とか引き籠りなどの課題を抱える子供さんへの支援を幅広く行うカルテットプロジェクトを展開されている。官民一体となった取り組みであり、これからの私たちの教育支援センターづくりに示唆をいただけたらと思っているので、よろしくお願ひしたい。

なお、まだコロナウイルス感染症対策を徹底していかなければならないため、席の間隔、時間の設定も短くということで気をつけて参りたいのでご協力をお願いしたい。

森下教育次長

私は教育次長と兼任で教育支援室長をこの春から着任した森下と言います。時間もあまりないので、教育支援サポート教員の高橋より31年度から始まったカルテットプロジェクトについて説明させていただく。恥ずかしながらまだまだ十分でないところばかりだが、少し説明をさせていただく。

高橋教育支援サポート教員

日高村教育委員会教育支援室に勤務している高橋良輔と申します。上手く説明できるかどうか自信のないところもあるが、一生懸命やっていくのでよろしくお願ひしたい。マスクを着用し、座って説明させていただく。お聞き苦しいところがあるかもしれないが失礼する。

資料も十分ではないが、一番まとまっているかなという資料をお持ちした。A3のカラー2枚。両面印刷のものは二つ折りでリーフレットになる。表紙はカルテットプロジェクトと書いたところが表になるが、中心に教育を置いて、地域の中にたくさん家庭があり、そこを福祉が色々な形で関わっているところをイメージしている。背景は、日高村の伝説にある日下茂平という忍者をイメージした教育委員会のオリジナルキャラクターである。

少し話が逸れるが、缶バッジも教育委員会で作っていて、子どもたちに地元の郷土にもそういう人が昔いて、そのことに誇りを持ってもらおうと教育長が発案し、昨年からはじめた読解力を高める事業も受けていたので、読みを鍛えるためのリーディングスキルテストに近いようなものを独自に作って小学1年生から中学3年

生まで全員にやってもらい、できないに関わらず、最後までできた全員にバッジをあげる取組をした。今年度も続ける予定で、新しいバッジも作っている。日高村出身のくさかり樹さんにオリジナルのデザインを依頼している。宣伝になってしまったが。

リーフレットの中を開いていただくと、順番に全体像がわかるようにまとめている。全体的な理想として、日高村では小学校が2校。日下小学校と能津小学校。日下小学校は各学年1クラスだが、1クラス20人前後でそれほど多くない。能津小学校はもっと少なく、完全複式。全校生徒17名。両方の学校から日高中学校に進学していく。日高中学校も全校で70名くらいになっている。

能津小学校は仁淀川沿いにあり、地域が日下側とは若干違う。日高中学校は日下側にある。それぞれに地域性もあるので、3校それぞれに学校運営協議会を早くから設立し、地域学校協働本部事業にも早くから取り組んで、協働本部と運営協議会の両輪でやっていく仕組みを大事にしている。全体からボランティアさんも来てくれ、どこかで誰かが見ている。その中でさらに役場はもちろん、社協さん、民生委員さんにも入ってもらい、福祉部分も隙間がないように。家庭、PTAも学校運営協議会に入ってもらっており、学校中心に日高村全体をつなぐイメージをこの最初の図に描いている。

カルテットプロジェクトは、表紙の裏の下段にはじまりとかきっかけとかそこら辺を文書で書いているが、元々、日高村教育委員会の分室である教育支援室。平成23年に作られて、そこで積み重ねてきたことが土台にある。

そこから、就学前からのことがまず第一。学齢期に入って、そして社会期に移行していき、その後地域に帰ってきてもらってというサイクルをしっかりと皆で支えていこうと、その中心に教育が入ろうという考え方である。

その中でも家庭的なことや、個人的に色々としんどい部分があり、特別な手助けが必要な子どもさん。年齢も本当にまちまちだし、家庭毎という場合もあるが、そこに専門的なところを寄せ集めて、やれることをやっていこうと、そこがカルテットプロジェクトの中心になっている。この四者の土台があつてこそだが、専門的なところであるというのも、特別にということでは日高村もなかなかお金がないので、そこにいる専門性を有効に使おうということから、幸いそこに協力してくれる外部の方も出てきたりということで、カルテットチームの専門家として保健士、保育士、教師、社会福祉士、スクールカウンセラー、公認心理士、医師というような方々に、専門的に必要な時には力を貸していただいている。

ちなみに私は日高中学校籍の現職の教員である。補導教員のような形で加配で現在のこの職に就かせてもらっている。

緊急的に対応が必要な時の形や、普段はどういう風にといいことをそこに書いてあるが、昨年度は年に4回の会を開き、その中でこの子供さんには支援が必要というようなことを決定し、対応してきている。

裏面を見ていただくと、大まかに教育サポート、就労サポートと分けている。A、B、Cという分け方をしているが、今後修正していくことになるかもしれない。大まかに教育のところと言うと不登校傾向であったり、完全不登校、養育放棄であるとか、年齢も様々で、ゼロ歳からと設定しているのがAのところ。

Bの方は、障害を持っている方。特に発達障害が絡んで、なかなか色々な支援を受けにくい方々を対象にしている。

Cは義務教育が終わった後、高校に入っていく子供さん、高校に行けなかった子供さん、引き籠りになってしまっている子供さん。現に20歳を超えた方もいるが、そういった方を対象にしている。

緊急時といっても色々なパターンがあり、兎相、警察絡みも珍しくない。事務局の自分たちと、専門家と言っても事務局の中の普通の職員の中に専門性を持った者もあり、少ない中でやれる者でやっている。うまく説明ができないが。

もう1枚の資料は県教育委員会などが事業説明に使う説明資料。内容は同じようなことである。色々なところが関わりながらというところ。うまく説明できないが、まずは概要を説明させていただいた。後はご質問などいただければ。

森下教育次長

カルテットプロジェクトを一言でいうと、福祉、教育それぞれの制度は別々で交わることは難しい。そこで子供さんたちが、特に発達障害を持った子どもさん、お家が養育困難的な子供さんが、義務教育が終わるまではなんとかいけても、そこから後、予測の中で、親御さん自信しんどいだろうなという予測を持ちながら関わっていく。関わっていく時も、できることを話し合いながら関わっていくというかたち。子供1人1人が日高村で生まれてよかった、外に出ても最終的には帰ってきて仕事を日高でしてくれて、納税者になってもらいたいというのがみんなの思い。私たちは日々仕事をする中で、高橋先生とも常に言うのは一言、心意気だねと。臨機応変に対応できる者が対応して、できることを出し合って、心意気でやっていこうということ。

このカルテットプロジェクトの場所は、公的機関、プラス教育長の持っている畑を借りて、志（こころざし）農園と名付けてやっている。子供さんがどこでホッとできるのかという場所を、公的機関を含めて貸していただける場所を貸してもらいながら手探りの中でやっている。心意気だけでやっているのが現状である。質問をいただければお答えさせていただく。

井手委員長

委員から質問があれば。

和田純一委員

前回の検討委員会でぜひとも日高村に行きたいと手を挙げていた。ただ、やはりコロナとか色々ありお伺いできず、こうして来ていただけて最高だ。ありがとう。

お伺いしたいのは、MOHEYAという表現で設置されているが、場所はどこになるか。

高橋教育支援サポート教員

MOHEYAはここではアルファベットで書いているが、元々漢字で、日下茂平の「茂平家」と書く。教育長の発案で、職員で良い名前を考えるとと言われて色々出したが、最後は自分が決めると言ってこれになった。自分たちもそれが良いと賛同した。

場所は日高村役場の駐車場を挟んですぐ裏にある2階建ての建物で、地域の集会所。その2階に和室があり、集会所も年に3〜4回しか使わないのでどうぞ使ってと地域から言っていたが、こちらでもなんとか費用を捻出し、エアコンも設置して地域も喜んでくれているが、そこをまず通常の茂平家として。

先ほど次長から話があったが、こういう機関はどこでも調理体験をしているが、今この子は色んな体験が必要となれば保健センターの調理室を使う。ここも茂平家。茂平家2（ツー）とか茂平家3（スリー）とか呼んでいたが、めんどくさくなり今は全部茂平家と呼んでいる。

あとは福祉館。こちらは卓球ができる場所があり、必要なら「一緒に卓球しに行こう」とそこへ行って、そこも茂平家。

あとは畑。教育長の家の畑に芋を植えさせてもらっている。支援対象者と一緒に「看板を作ろう」と言って、そこに「志農園」という看板を設置して、昨年度はそこでサツマイモがたくさん取れた。それを保健センターで芋天と一緒に作って、本人がお世話になった人や関係してくれた人に持って行ってあげる。

そういったことを仕組んでいく。あまり決まった形はない。今後必要であれば色んなところが茂平家になる。

和田純一委員

先日ある会で、この教育支援センターを学校の中に作れと仰った方がいた。ただ、いま不登校の子が、学校の正門の前で固まってしまうのに、学校の中に作ってどうするんだと私は尋ねた。

この茂平家がどこにあるのか。もし公的なところと言われながら学校の中にあつたらどうやって活用するのかというのも気にはなった。次長さんが仰ったように臨機応変。すごい。これだけ色んなことをバリエーションをつけてやれば、子どもは何かに興味を持ってくれる。羨ましいと感じた。

井手委員長

その他に委員さんから何かあるか。

山首委員

今日はこんな時に土佐町まで来ていただいて感謝している。

私もずっと日高村さんの教育、福祉、地域活動、前々から何度も何度もお邪魔して、参考にさせていただいたり勉強させていただいて、なぜ日高村はこんな風に見えるのか、ずっと羨ましく、また眩しく見ていた。

今回もこの教育支援センターのあり方を考える時に、私たちもそれぞれでは一生懸命やっているが、なぜ土佐町でこれができなかったのか、なぜ日高村でできるのだろうといつも考えていた。

社協である私たちも、小さい時からの地域支援というのはずっとテーマで掘っていたが、やはり教育委員会サイドで動いていくという基本があり、要保護児童対策とかそういったところでは関わるが、このように教育委員会が中心になってその子をチームで支援するという体制。または既存のものをうまく活用してその子の居場所を作っていくというコーディネート。ソーシャルワークの概念を持ってやっていらっしゃるところがすごいなと思っている。

場所は臨機応変に色んなところを使ってということだが、教育と福祉の両立の中でプロジェクトを組んでいくということもあつたし、学校や教育委員会、NPO、社協、色んなところと一緒にやっていくというイメージはわかったが、ちょっとしんどい子が出てきた時に、ケース検討会から見守り支援までの流れを教えてくださいたい。

保護者が何とか助けて欲しいと言ってくる時と、そうじゃない時がある。保護者の方もまだまだそんな支援なんて拒否されるケースもあると思う。この場合は保護者の方がぜひにと、私の子供の居場所を一緒に考えて欲しいというスタンスの場合に、このケース検討会から見守り支援までどのような流れでいくのか教えていただきたい。

森下教育次長

高橋先生から一番初めにカルテットプロジェクトについてということで説明があったかと思う。

一番初めは、ぽっかり問題が出てくるようなことはないと思っている。子供さんが生まれる前、妊婦さんから、子供さんが産まれて、乳幼児検診にも入りながら、お母さんの様子であるとか、子どもさんの様子、いまは6ヶ月くらいから子供さんの発達がわかる。子供さんの発達から家庭環境も変わってきたり、逆に親の環境から子供さんの発達が変わってきたり、そこをまず知ることがスタートだと思う。そこで知って、お母さんと話す機会を増やすことによって、お母さんからぽっかり相談があったりということがある。

基本は乳幼児からどう関わって、どういう家庭環境でどういう子供さんという状況、状態を知った時からでないと、ぽっかり相談ということとはほぼない。

今あるケースも、乳幼児から知って、お母さんから相談があって、こちらからも相談事があるだろうということで声をかけていく。それも乳幼児からが基本ではないかと思う。

山首委員

例えば社協でも、移住してくださる方が前に住んでいた町でもちょっとうまく付き合えない状況があったということを、移住する前から相談をいただいたことがある。社協がそれを受けても、学校に相談がいたり、教育委員会に相談がいたりしているが、どこの段階でどういう風にチームを組めばいいかわからなかないという課題があった。

その子その子の希望に沿ってあげられるのか、まず学校の先生がそれを親と話しはじめて、教育委員会と一緒にやっていく場合に、その後のアセスメントをしていくのは教育委員会か。その教育委員会がアセスメントしたもので、その子の方向性を決めていく時に、チームで話し合いをしていくということか。

森下教育次長

私をはじめに臨機応変にお伝えさせていただいたことは、これを福祉がやっても、教育がやっても、誰がやってもおかしくないと思う。地域住民、子供一人一人のために、やれる人がやればいいと。これを福祉の制度に乗るまでに誰がやるのと言っても、例えば保健士さんもめいいっぱい。保健士としての制度に乗るまでは動けないとか、どこの市町村でも色んなメリットデメリットがあると思う。

でも、できる人がやろうということが基本だと思う。社協さんでもできることはきっとあるだろうし、手の繋ぎ方。臨機応変に手を繋げる人でチームになっていながら、制度を持っている人も入れていかないとかなかなか。やはり制度に乗っていかないといけないというのが最終ある。大人になったらそれが必要になると思う。私たち教育委員会が主としてやっているが、他の市町村であれば福祉でもあるだろうし、色んなかたちがあると思う。

カルテットプロジェクトの強みは、もちろん村長が産業と治水と教育の3つを一生懸命やっていきたい。その中でも教育の中身を、教育長が、福祉と教育が連携しないと制度に乗れない、最終ステージまで行けないということが課題になった。村長部局は副村長が福祉課の総括、教育長が教育委員会の総括。このトップが指示したことに対して、それを受けて動く。一番は命を守ること。二番目には、必ずその子どもの心を拾い、親御さんにも納得してもらって、親御さんと一緒に協力していきながら自立させていく中で、戻ってもらって、納税してもらうというのが主。

山首委員

先ほどから臨機応変に、柔軟性を持った対応をしていくために、教育委員会自体も柔軟に、そういった体制で繋ぎやすかったり、それを教育委員会が繋いでおられる感じか。そのやり方はすごく良い。先日、わのわ会の安岡さんにお話を伺った時に、「子どもによる」と。「例えば、ウチに来て居やすければウチに居るし、そうでなければ他を考える。」と仰っていた。関係者の方が皆さん、その時その時で対応する体制が日高はできていると感じた。

私たち社協も学校教育という制度、またはそういった他の制度に乗らない人たちをどのように対応していくかということで、新しいセクターの中での支援策をどう考えていこうかと考えているが、すごく臨機応変に、やれるようにやりながら皆でやっていこうというスタンスがすごくできているなという感じを受けた。

井手委員長

他はいかがか。

稲村委員

納税者になってほしいという言葉は私も大好きだ。

就労サポートシステムの中の、A、B、Cの現在の対象人数を知りたい。

このシステムと、要対協がダブることが多いと思うが、その対応はどのようにしているか。それと守秘義務はどのようにしているか。

高橋教育支援サポート教員

この月曜日に今年度の最初の会を開いた。最新で、グループ分けは暫定だが、Aは12名、Bは4名、Cは6名、合計22名となっている。

要対協の件は、教育支援室が要対協事務局をやっている。要対協としての対象の子どもと被っている子もいる。要対協の中でも集中的に支援が必要な場合に、このカルテットの支援で動く。カルテットにいる22名以外の要対協対象の子、あるいは家庭、そこについても通常支援の中で同じ様にやっている。動きとしてはあまり変わらない。

守秘義務について、メンバーの中では村の個人情報保護条例に基づいた形で徹底している。関係機関との間では共有できる事項のみ共有している。

井手委員長

他はいかがか。

鈴木委員

議会で総務教育厚生常任委員会というのがあり、その代表としてここに出席している。

臨機応変に、心意気でやっているところが印象に残った。人口規模も土佐町とあまり変わらないと思う。臨機応変にやられているということで、例えば議会としては、どのような予算が必要になるのかというのも気になるところだが、先ほどの話の中で使える場所をえる時に使うということで、そこまでかかってないのかなという気もするが、その辺りを教えていただきたい。

森下教育次長

カルテットプロジェクトは平成31年からスタートして、テーブル、椅子、ホワイトボードなど、事前に30年度からカルテットプロジェクトをやりたいという思いが教育長をはじめ村長にもあったので、30年度に県のアクションプランを使って消耗品で買わせてもらった。書庫、テーブル、椅子などを購入した。

令和2年度も椅子など計上している。それとプラス、一般財源で約7万円の消耗品。苗を植えたいとか、物品を買いたい時に買えるように当初予算で、議員さんの了解もいただいて予算化している。その他は特にないが必要なら補正でやっていく。

その他、外部専門家の中で、公認心理士、小児科医師、弁護士の方に来てもらうのは報償費で、アクションプランで挙げており、そこで足りない場合は補正する。

令和2年度から弁護士1時間5000円ちょっとくらいで入ってもらう予定である。

鈴木委員

どこかで聞き逃しているかもしれないが、不登校児童はAの12名か。

高橋教育支援サポート教員

12名であるが、児童以外に、生徒、高校生、就学前の子どもも含まれている。

鈴木委員

不登校の子たちがいて、学校の中でやっているわけではない。この会の中でも学校の中で設けた方がいいのではないかという意見も出ている。ただ、学校との連携が密に取れて、意図的に交流ができるのであれば学校の中でなくてもいいのかなと、話を伺いながら思った。その辺りについては如何か。

森下教育次長

基本、すべて子どもさん中心なので、保育園、小学校、中学校、もちろん今、高校も子どもさんがたくさんいる。確か6つの高校の方ともやりとりをしている。村内の保育園、小中は必ずそこと連携していかないと、学校なしで進めるものではないというのが私たちの考え。学校と保護者なしの支援はないと思っている。

場所について、学校は空き部屋は多いが、近くであれば。結果的には学校には返していきたいという思いはある。

高橋教育支援サポート教員

一例で、この新学期は学校も大変だった。自分も籍は日高中なので色々と気にかかることもあった。何よりも、ここで対象に挙げている子どもにとっては、リズムを掴みにくいところもあり、逆に不登校傾向の子供にとっては、ちょっと気持ちが楽になったところもあったのか、学校が再開しているが、子どもたちの動きがいい。

中学校の子どもさんも再開した時に、行って、疲れて休んでということがあり、再開する時から先に来なかったらどうするか、来たらどうするかという話をし、学校はどう対応しようと思っているか、いま課題は何か、その子がいま学校へ行きたくないのはなぜか、こういうところが引っかかっているとか、そういうことをこちらで個別にその子とやりとりをしているので、学校に行っていない時には定時に連絡をするという約束を本人とし、連絡をし、それとなくそういう話を聞いて学校と共有する。

学校へ行けなかった時にはどうする。でも学校でこれがあるので行かないといけない時には、自分たちがどう関わって学校へ連れて行こうかというような作戦を常に立てている。その子に関してはいま毎日それを学校と立てながらやっている。

学校とできる場合、親とやらないといけない場合、関係機関とやらないといけない場合とがあるが、基本は全部のところ、学校に籍がある子どもは学校が見れるようにするのが基本と考えている。そのための自分たちはあくまでも後方支援。福祉の制度に繋ぐまでの後方支援ということでの教育の関わりという考え。

鈴木委員

高橋先生が加配だと仰っていた。特別支援教員としての加配か。その加配をつけるにあたって 学校で特色を出して、それによって加配が得られるという制度か。

高橋教育支援サポート教員

育成センターとかがあのような、市とかであれば補導教員が配置されていると思う。そういう形での、今回は特別な形での加配。それは県教委が認めてくれたということで、学校だけが要望したということでもなく、村をあげて要望した。

一昨年度までは研修指導員だった。研修指導員で4年間やってきてその繋がりもあり、自分からも県教育委員会にこういうことがいま必要ということも言ってきた。

鈴木委員

日高村でカルテットプロジェクトをやると、それでこういう加配をお願いしたいということで教育委員会も村も一緒になってお願いしたということか。

井手委員長

他に。

近藤委員

地域の方がどんな感じで見守ってくれているか気になった。守秘義務、保護者の意向もあり難しいところもあると思うが、小さな村なので、きっと地域の方も気にしながら見守ってくれていると思うが、地域の方との関わりがあれば教えていただきたい。

もう一つ、私の中では教育支援センターのイメージができてないので、もしよろしければ、今日はどんな子が来て、どんな活動をされたのかをちょっと教えていただきたい。

高橋教育支援サポート教員

まず地域として、3校に学校運営協議会が設置されている。学校運営協議会は完全守秘義務を守る会である。カルテットチームには各3校の校長が入っている。校長会も通しながらだが、学校運営協議会の中に地域の中心になる方に入っている。その方々とのやり取りについてはやりやすいが、実際いままでも地域の人に直接依頼してというのはあまりなく、相談はある。

地域で総出でやる活動に、何も言わずに連れて行って、一緒にやらせたこともある。その時は地域の方も何とも思っていない。何の活動か、なぜ連れてきているのかもわかっていないという場合もある。その中に学校運営協議会、学校関係の方もおり、その方々にはちょっとこういうことでと説明する。民生委員さんたちもそれで動いてくれて、色んなところで助けてくれることもある。臨機応変になるので、きっちりそこをどうやってやっているかとなると心配な部分も出てくるかもしれないが、結局はそういった子どもさんにしろ、家庭にしろ、地域は本当は知っているのだから、そこについては、自分たちは一緒に助けてもらいたいと思いながらやっている。ただ、個人情報には気をつけている。

今日の活動で言うと、今日は1名支援してきている子どもがやっと就労に向けて動き出すということで、福祉の方に動いてもらうというところで、10時頃から行った。そっちが終わったらこっちへ来るだろうなと思っていたが、私たちが日高を出るまでには来なかったのだから、どうなったかはわからない。明日はたぶん来ると思う。

実際にその子が来ていたらどうしたかという、いま一緒に、その子がいまやりやすいような物を制作したりしているのだから、その仕上げをするつもりだった。その話は、昨日そういう風にしようと言っていたが、今日は来なかった。

学校とのやり取りで何人かの子どもの状況確認。自分だけでやっているわけではないので手分けして。それは明日に共有する予定。

保育園の方との共有が今日はマメにやりとりがあった。間に保健士が入って、保健士からも新しい情報がたくさん入ってきた。

いま、動きとしては緩やか。年度始めであり、再開したばかりということもある。携帯にいつ校長先生から電話がかかってくるかはわからない。警察から連絡が来る場合もある。教育長はいつも言っているが、対応としては24時間。それは自分的には当たり前と思っている。

井手委員長

他の委員さんはどうか。時間的にも最後の質問になろうかと思うが。

私から一つ。だいたいチームで動かれているのは教育委員会、村長部局ということだが、私たち民間の間から見ると部局を跨いで協力は難しいのではないかと思うが、その辺りを可能にしているのは何か。

森下教育次長

私たちが悩んできたところである。部局が違ったり、同じ行政の中でも課が違うなど、一つのハコモノの中でも理解し合ったり、協力し合ったりというのは、それぞれの個性があったり、目標があってもそこへいくまでのやり方もそれぞれ違う。

実際は、部局を跨いでうまくいく方法は、トップの指揮のあり方ではないかと思っている。副村長、教育長、村長も含めて仲がいいと言ったら失礼だが、3人の特別職の上司が何かあったらすぐ話し合っている。話し合った結果、部下が動けるように指示が下りて来る。1日の中でもタイムリーに数回あるという状態。村長も教育長も業務がありながら、コロナでもバタバタしながら、でも子どもの命、子どもの将来のことをいまは大事にしていくということに指揮を揮う上司に対して、私たち部下がどれだけやっていけるか。それも、そういう上司がいてくれるから部下も頑張れる。

山首委員

私と社協は学校の時には教育委員会が対応していたお子さんが、卒業して仕事に就けなかった。それで生活困窮して初めてその子を知ることになったというのが、この小さい町で起こってしまったという事例がある。

先ほど仰られたように、臨機応変にその子が税を納められるように仕事ができるまで、この町でずっと見守っていくという体制が大事だと思っているが、教育委員会も体制が変わる。その子の、保育園から来て、中学校でこうなってきた、中学校からいまここにこういうこれまで色々な支援があって、お母さんたちも色々な思いや願いを話し合っ、いまここにあるという、その子の時系列のことがすごく大事になってくると思う。

小さい頃からわかっている保育士さんや、先生、教育委員会、いろんな方が関わっていると思うが、アセスメントシートも踏まえて、中学校で支援をどうするかという話し合いがあると思う。そのあたり、教育委員会の時系列の対応体制と、その子の成長の段階にどういう風に系列的に対応できるのか、その辺りを伺いたい。

高橋教育支援サポート教員

実際のところ、そこをきちんと整理して対応できているかどうかというのは、色々と自分たちもここが抜かっているとか、引き継ぎができていないとか、ここは出し合いになっているとか、そういうことを感じながらまだ手探り状態というところ。

自分も研修指導員としてやってきた中で、市の場合は指導主事になるが、町村の場合は研修指導員として色々な学校事務全般に関わることになる。規模が小さければ小さいほど研修指導員は何でもやらないといけない。色々なところに関わる。そうなった時に、ほぼ行政側、教育委員会の人をよくわかってないということも起こる。研修指導員が学校の中身は全部わかっているということも出てくる。これが一つ大きな課題と考えていた。

規模が小さくて幸いなことは、要対協の会であるとか、いじめ問題の会であるとか、学校安全の会であるとか、そこへ関わる方々がそれぞれの公的機関のトップの方など、ほぼ同じ方が入ってくるということ。社協の方は必ずどこに入っている。情報共有は、こちらで整理しなくても共有できているということは多々ある。

今回も自分たちがずっと1年くらい関わり続けてきて、もう大人だが、やっと本人の就労意欲がでてきたということで生活困窮へ持っていくという動きが始まったという例もある。

部局を超えての色々な摩擦は日々ある。ありながらも目標、ゴールは一緒ということで自分たちは動いている。

山首委員

安岡さんが「何をさて置き子供の気持ち、子どもが中心だ。」と。「それにどういう風に周りが応えられるか。」という話をいただいた。それがこういうことがあれば、子どもの気持ちを大事にできる環境をどう整えていけばいいかということで、勉強になった。ありがとうございました。

井手委員長

若干時間が過ぎたが、この会を閉じたいと思う。

～森下教育次長、教育支援サポート教員 退席～

近藤教育次長

その他の件で何かある方はいるか。

鈴木委員

前回の会で、NPO法人SOMAの瀬戸代表から「第1回検討委員会での鈴木委員の発言について」という1枚の文書が出された。それに関して何も答えないわけにもいかないため、説明をさせていただきたい。

まず指摘1として、私の発言の中でi.Dareがオルタナティブスクールだという発言をした。それに関して瀬戸代表から、そうではないと。オルタナティブ教育ではあるが、オルタナティブスクールではないと。もう一つの学習環境ということを言っておられる。これに関しては、そもそも我々議会が受けていた説明として、今回の教育支援センターは不登校児の受け皿であるという説明を受けていた。ただ、企画書を見るとそうではなく、教育支援センターは不登校の受け皿というのは一つの役割であるということに変わっていたという点が一つ。

もう一つは、「学校ではないもう一つの学習環境」という呼び方だが、実際には子どもたちが毎日通う「あこ」という実在の場所があり、それをオルタナティブスクールと呼ぶのか、もう一つの学習環境と呼ぶのかというのは大した問題ではないと思う。

2点目。自走化プランというのがSOMAから経産省に出されている。私の発言の中で、「児童も学校予算も教員も学校と奪い合うというビジョンが書かれている」ということが問題にされている。実際に企画書の11ページに、これは皆さんの手元にはないと思うが、経産省に出された企画書を開示請求でこちらの方で取り寄せた。その中の11ページの中に、この実証事業が終わったら、どのようにこのi.Dareの事業を存続してい

くのか、どのように持続可能にしていくのか、つまり自走化というが、そのプランで、自治体の既存の教育予算及び教員の再配分を受けるモデルを構築していくと書かれている。また最後の方に、i.Dareは専属スタッフに加え、同一自治体の保育園、小学校、中学校から教員が勤務または研修に来る形を取ると。要は、i.Dareの方で教員養成をするということまで書かれている。

奪い合うということが問題になっているが、実際にその予算がどこから出るのかというと既存の教育予算から出ると。それを再分配すると言うのか、奪い合うと言うのかは、大した問題ではないというのがこちらの見解である。

近藤教育次長

他に何かないか。

新谷委員

今日は仕事の都合で遅れて来てしまって申し訳なかった。私から2点ほど。

先ほどの鈴木委員からの話、大した問題ではないということだが、計画の中にあるものは理想を語っているようなもの。それを必ず実現しなければいけないとか、そのために動いているとか、そういうことではないと思う。そういう解釈で言うと、それこそ大した問題ではないということが一つ。

それともう一つ、教育委員会に一言苦言を。コロナの最中、議員さんとの懇談会。三密を避ける形で広々と椅子を配置してやっていたが、最初に「なぜコロナの最中にこの会をやるのか」という議員さんの話から始まり、時間も限られているのにそれで時間をだいぶ取ってしまうというとんでもない話だったが。

その後、時間の都合で8時半頃まで最後の方まで聞いたが、内容が無い。本当に皆を危険に晒しただけで、目立ったのは、吉村教育長の未来について語りましょうという一言で切るが、過去について責め立てるといふ。恥ずかしくないか。皆の時間を使って、未来を一言も語れない議員さんとは何なのかとつくづく思った。

ウチの子ども、2人不登校だったがお陰様で1人学校へ行き始めた。それは良いこと。私が学校へ行くことを阻止しているというわけではない。何かを正当化しているのではないが、あれはないのではないかと思う。今だから言える後出しジャンケンのような感想と取られるかもしれないが、あれはちょっと。もうちょっと良い話を聞きたかった。人生で一番無駄な時間を過ごしたと思った。

近藤教育次長

私も会に参加していたが、それに対する回答は差し控えさせていただくが、新谷委員からその様な話があったということで、教育長に話しておく。

他に何かあるか。

谷内委員

今日の日高の話を聞いて、その前から思っていたが、不登校の子、特別に支援が必要な子どもが小中学校を卒業したら、なかなか関わりを持つことができない。支援を続けていくということが学校では難しい。

卒業したら学校から引き継いで関わっていく組織、それが支援センターであって欲しいと思うので、そういう支援センターを作るということを意識して今後の会を持ってもらいたい。

もう一つは、要対協で色々なケースを挙げて、現状の課題について話はしているが、具体的にどの立場の人間が、どの機関がいつまでにどのような対応をしていくかが弱いのが現実。具体的な対応を考えて実行していく教育支援チーム。そういうものが教育支援センターの機能としてあるべきだと思う。

そういうことを意識して考えていてもらいたい。

和田純一委員

先ほどの新谷さんの苦情には私も連名でお願いしたい。

いま、今後の支援センターのあり方という話があったが、要は不登校の子と決まった子だけなのか。PTAに関わっていたのも30年以上前で、小学校・中学校で役員をやっていたが、その当時でも保健室に通学する子はいた。今はいないのか。不登校とはならないはず。そういう子たちが卒業したら、支援センターで全然気がつかない子が引き籠りになったり、そんな子も出てくる。

隠れ不登校など、グレーの子たちも一緒に見ていかないと、これから先、子供の将来がどうなるかという問題が出ると思うので、それも含めて色々な話をしていけたらと思う。

井手委員長

皆さんのその他の件、すべてそうだなと考える。

やはり最終的には学校にいけない子どもさんとか、引き籠りの子どもさんだけでなく、成人まで含めて支援を連続して考えていく、そういう支援センター。名前は教育支援センターだが、学校教育が終わった方も含めて、乳幼児期から大人まで、支援が必要な方すべてに対応できる支援センターをイメージして協議を進めていきたいと思う。

今日の会は以上で終わりたい。

山首委員

今回は日高村さんに来ていただいたが、委員の皆さんから次回はこんな話がしたいということがあれば。なければ、事務局と委員長に任せるということで構わないか。

鈴木委員

できれば、せっかく今日話を聞かせていただいたので、それぞれの感想や、実際に何を考えて、どういうビジョンが見えてきたのかを共有できればありがたいと思う。

井手委員長

それでは、次回の会までに皆さんそれぞれ、頭の中でも紙ベースでも結構なので、まとめて来ていただくということでよろしいか。では次回の会でそういうイメージでご発言いただくということでお願いしたい。

以上で検討委員会第3回を閉会する。